

松本児童家庭支援センター あいく 求人情報

求人職種	嘱託職員（相談員又は心理士）
雇用期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日（更新有）
業務内容	地域の児童及び家庭の相談に応ずる業務
勤務時間	午前8時30分～午後5時15分 週5日
休日	土・日曜日及び祝日（年間123日休日/令和5年度）
給与	月額 204,250円～224,250円（基本給+手当） 通勤手当有 賞与 3.725ヶ月
待遇	健康保険・厚生年金・雇用保険等
資格等	大学において社会福祉学科又は心理学科を修了 社会福祉士又は臨床心理士・公認心理師の資格があれば 尚望ましい

お問い合わせ

松本児童家庭支援センター あいく 〒390-0802 松本市旭2-11-30
電話 0263-88-3030 担当 岡田 菊夫
Email jikasen-aiku@nagano-swc.com